

雇用労務責任者講習モデル事業について

外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業

事業の目的

我が国における2023年10月時点での外国人労働者数は約204.9万人、外国人雇用事業所数は約31.9万所と過去最高を記録する一方、外国人雇用に関して採用ノウハウの不足や受入手続き等の不安を課題とする事業主も多いことから、指針上選任が求められている雇用労務責任者（※）にかかる講習を実施することにより、雇用管理改善の取組及び外国人労働者の職場定着の促進を図る。

予算額計	令和5年度	令和6年度	令和7年度
230,357千円	56,637千円	88,075千円	87,645千円

（※）外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針（抄）

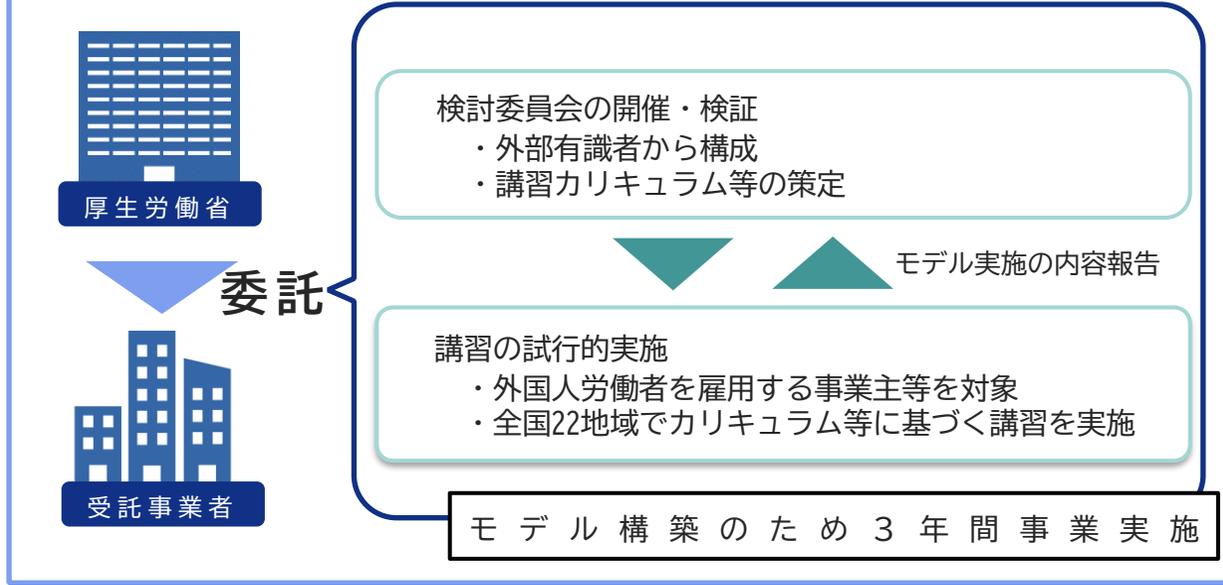
第六 外国人労働者の雇用労務責任者の選任

事業主は、外国人労働者を常時十人以上雇用するときは、この指針の第四に定める事項等を管理させるため、人事課長等を雇用労務責任者（外国人労働者の雇用管理に関する責任者をいう。）として選任すること。

事業の概要

- ① 全国22地域で、外国人雇用労務責任者講習検討委員会により策定したカリキュラム等に基づき、外国人労働者を雇用する事業主等に対して、雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を試行的に実施する。
- ② 送出し国における労働移動の動向及び課題等を把握し、調査結果等を講習カリキュラムに必要な応じて取り入れる。
- ③ 講習の実施状況及び調査結果、検討委員会の議論を踏まえ、報告書として取りまとめる。

事業スキーム・実施主体等



背景

国内の外国人労働者数、外国人雇用事業所数ともに過去最高を更新^(※)する中、外国人労働者を採用し、職場・地域への定着を図るためには、外国人特有の事情にも配慮し、適正な雇用労務管理を行うことが重要。

一方で、企業を対象とした調査では、在留管理制度に関する課題や外国人特有の課題に対する雇用労務管理の課題のほか、言葉や文化の違いによるコミュニケーションに関する課題が挙げられている。

(※令和5年10月末時点 外国人労働者数 約208万人、外国人雇用事業所数 約32万事業所)

外国人労働者がその能力を十分に発揮し、活躍できる就労環境整備に取り組むために必要となる知識付与を目的とする講習のモデルカリキュラム及び講習資料を策定する。

モデルカリキュラム及び講習資料の方向性

- ◆ 産業分野、事業所規模等を問わず、外国人労働者の雇用労務管理について、最低限必要な知識・能力を持つ責任者を育成することを目的とする。
- ◆ 受講者の負担を考慮し、講習時間は半日程度とする。
- ◆ 民間調査等から集約される外国人材受入れに係る課題で構成する。
 - 「在留管理制度に関する課題」
 - 「外国人特有の課題に関する雇用労務管理上の課題」
 - 「言葉や文化の違いによるコミュニケーションに関する課題」
- ◆ 統計数値による現状や準拠法の説明だけでなく、具体的な事例を取り上げる。

検討委員会における議論の経過

- 第1回 令和5年9月13日
モデル事業及び講習カリキュラムの方向性
講義科目・目標・時間配分・資料形式
- 第2回 令和5年11月10日
講習資料案検討
- 第3回 令和6年1月12日
講習資料案検討、受講者事前入力項目
- 第4回 令和6年3月4日
講習カリキュラム承認、確認テスト、アンケート

検討委員会

<委員>	(座長◎、副座長○、敬称略、五十音順)
浅海 一郎	内定ブリッジ株式会社代表取締役
岩崎 智史	日本商工会議所産業政策第二部主任調査役
熊野 祐気	全国中小企業団体中央会労働政策部主事
杉田 昌平	弁護士法人Global HR Strategy代表社員／弁護士
○富田 さとこ	日本司法支援センター本部国際室長／弁護士
◎守島 基博	学習院大学経済学部経営学科教授・一橋大学名誉教授

講習カリキュラム・講習資料

- 講義1 はじめに (適正な外国人労働者雇用労務管理の必要性)
- 講義2 外国人雇用のルール
(在留管理制度の知識・手続と外国人雇用状況届出)
- 講義3 外国人労働者の雇用労務管理
(労働関係法令・社会保険関係法令等の知識と対応)
- 講義4 異文化理解とコミュニケーション配慮
- まとめ 振り返り

目的

労働力人口が減少傾向にあり、外国人労働者や外国人雇用事業所が増加傾向にある中、外国人労働者を採用し、職場・地域への定着を図るためには、外国人特有の事情にも配慮し、適正な雇用労務管理を行うことが重要。

そのため、外国人労働者がその能力を十分に発揮し活躍できる就労環境整備に取り組むために必要となる外国人雇用に関するルール・制度のほか、言語・文化の違いや必要な配慮などを内容とする講習をモデル的に実施。

受講対象者

- ◆ 外国人労働者雇用労務責任者として選任されている（選任予定含む）者
- ◆ 外国人労働者を雇用する事業所（雇用を予定している事業所含む）の事業主・人事労務担当者

（※外国人雇用管理指針では、外国人労働者を常時10人以上雇用するときは、雇用労務責任者を選任することとしているが、雇用している外国人労働者が常時10人未満の事業所も対象とする）

講習内容

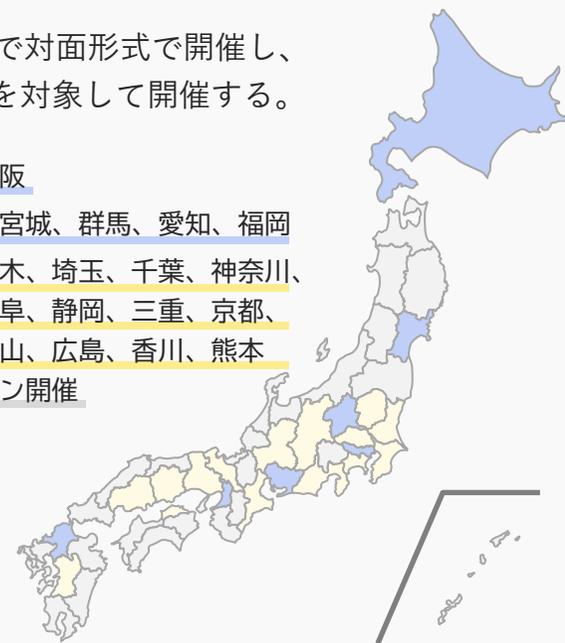
計200分

- ▶ 講義1 はじめに【20分】
（適正な外国人労働者雇用労務管理の必要性）
 - ①外国人労働者の雇用状況
 - ②外国人労働者雇用労務管理のポイント
- ▶ 講義2 外国人雇用のルール【60分】
（在留管理制度の知識・手続と外国人雇用状況届出）
 - ①入管法令、在留管理制度の知識・手続
 - ②外国人雇用状況届出
 - ③在留資格の代表例、資格外活動許可の概要
- ▶ 講義3 外国人労働者の雇用労務管理【60分】
（労働関係法令・社会保険関係法令等の知識と対応）
 - ①労働関係法令上の留意点と外国人特有の事業に配慮した対応
 - ②社会保険関係法令上の留意点と外国人特有の事情に配慮した対応
- ▶ 講義4 異文化理解とコミュニケーション配慮【50分】
 - ①職場でのミスコミュニケーション事例
 - ②異文化理解とコミュニケーション配慮のポイント
 - ③働きやすい職場環境作りに向けて
- ▶ 振り返り【10分】

開催地域・予定

モデル的に22都道府県で対面形式で開催し、オンライン形式は全県を対象して開催する。

- | | |
|----------|---|
| 令和6年3月開始 | 東京、大阪 |
| 令和6年4月開始 | 北海道、宮城、群馬、愛知、福岡 |
| 令和6年7月開始 | 茨城、栃木、埼玉、千葉、神奈川、
長野、岐阜、静岡、三重、京都、
兵庫、岡山、広島、香川、熊本 |
| 令和7年4月開始 | オンライン開催 |



令和7年12月までに420回開催（オンライン開催含む）を予定。